

**滋賀県野洲市の
多重債務支援プロジェクト視察報告**

真に生活困窮者の 生活再建をめざす市民生活相談を!

経済状態の低迷に伴い生活困窮者が増加しています。市税や国保料など滞納している人の中には多重債務に陥っているケースもあります。滋賀県野洲市は、市税などの滞納者に対して積極的に多重債務の掘り起こしを行い、市民生活相談室につないで債務整理を行うとともに滞納者の生活再建を行い、結果として収納率を向上させています。11月17日、野洲市を訪れ、「多重債務者包括的支援プロジェクト」の中心を担っている市民生活相談室の主査生水裕美さんにお話を伺いました。

大垣市議会議員 笹田トヨ子

滋賀県野洲市における多重債務者包括的支援プロジェクトチームとは

チームの目標は、借金問題による税金や使用料等の滞納者に対し、借金問題を解決することを促し、健全な家計を取り戻すことにより生活再建を図り、これにより市民の支払い能力を高め、滞納改善に結びつくことを狙っています。

プロジェクトチームは、納税推進室、保険年金課、高齢福祉課、子ども家庭課、学校教育課、青少年育成課、上下水道課、住宅課、市民生活相談室で構成されています。事務局は、市民生活相談室が担い5名のスタッフ（室長1名・職員2名・嘱託職員1名・パーソナルサポーター1名）で対応しています。

プロジェクトの内容

税金等の滞納者に対し催告書等を送る際に、「無料法律相談のお知らせ」チラシを同封し相談を促す。

各課で滞納理由が借金ではないか注意を払い、借金や生活困窮のケースは、生活相談室を積極的に紹介する。相談室は、税務課のすぐ横にあり、ワンストップで対応。（相談者が動くのではなく、関係する課の職員が出向く）

この際に、市役所と相談者との間に「個人情報取扱同意書」並びに過払い金を納付してもらうための「代理納付承諾書」を取り交わし、個人情報の保護に配慮する。

そして、プロジェクトチーム内の情報交換等により横の連携で多重債務者の掘り起こしや、法律家の協力・支援を得て納付を図り、生活再建支援を行政の総合的取り組みで行うものです。

平成22年度多重債務相談状況

相談者数	内訳			
	無職	給与取得者	自営・自由業	家事従業者
119件	49人	48人	7人	10人

相談者の年取	100万円未満	100万～300万円未満
		56人

約8割の相談者は生活困窮者です。

☆相談に訪れたきっかけは「他部署・他機関からの紹介」が79人で一番多く、その内訳は、納税推進室31人、社会福祉課16人、社会福祉協議会8人、子ども家庭課7人など。最近水道料金の滞納相談の中から紹介されるケースが多いということでした。

☆債務整理は司法書士や弁護士を紹介し、過払い金回収などを行い、公租公課・使用料に充当した金額は257万円。約8割が300万円以下の低所得者の相談であることを考えると、回収率は大きいということです。

大垣市の滞納問題の取り組み

大垣市の滞納問題や対策はどうなっているのでしょうか。市税、国保料、水道料金、市営住宅家賃、市民病院医療費などの滞納や未払い金問題についてはそれぞれの部署で、回収対策が取られています。市民病院では弁護士法人に委託、また水道料金の徴収業務を民間事業者に委託、そして市税や国保料の滞納については、債権回収対策室を設置して「悪質滞納者」に対しては、預金、給与等の債権差押を実施しています。市民の真の生活再建の視点にかけている内容です。

NPO法人西濃れんげの会では

クレジット・サラ金被害者の撲滅をめざす「西濃れんげの会」では、被害者の生活再建の立場から相談活動を続けています。大垣市民病院に多額の滞納を抱えている人が、れんげの会の援助で過払い訴訟を行い、市民病院の滞納額を超える過払い金を受けとり生活再建に役立っています。西濃れんげの会は毎週第2と第4の日曜日、大垣北地区センターにて相談会を開いています。

Tel 92-3307 24時間いつでも相談できます。